



TOYAMA LIGHT RAIL

2016年
富山ライトレール株式会社 安全報告書



1. はじめに

この安全報告書は、鉄道事業法及び軌道法第26条において準用する鉄道事業法第19条の4の規定に基づき、当社事業の輸送安全にかかわる前年度の実績や本年度の毎事業年度終了後に作成、公表することによって、当社の輸送安全に対する考えを利用者の方々を知っていただくものであります。

2. 利用者はじめ地元の皆様方へ

富山ライトレールのご利用と日々の安全輸送へのご協力に対しまして感謝と御礼を申し上げます。

富山ライトレールは、「安全は輸送業務の最大の使命である」を基本に、沿線の地域活動へ参加するなど地域に根ざした公共交通機関を目指しておりますが、富山市の「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」のリーディングプロジェクトとして平成18年4月29日に開業してから早いもので10周年を迎えることが出来ました。

おかげさまで、北陸新幹線の開業効果もあり、平成27年度は輸送人員が開業以来初めて200万人を超える約206万人となるなど、7色のポートラムは開業以来約1,926万人の皆様にご利用いただいております。これもひとえに、利用者の皆様や関係者の皆様のご支援の賜物であります。

平成27年度は、踏切保安装置の更新、車両重要部検査の実施、信号遠隔制御装置の設置などに取り組み、更なる安全運行の確保に努めました。また、列車火災訓練や救命救急講習会などの実施により、日頃からの安全に対する心構えや準備を確認いたしました。

平成28年度は、引き続き踏切保安装置の更新や老朽化した橋梁の点検に着手するほか、軌道複線化工事（富山市からの受託）に着手いたします。また、国内外からの新たな観光客の皆様にもアピールできるよう「高質なサービスの提供」及び「更なるイメージアップ」を図るため各種施策に取り組んでまいります。

私たちは、地域に密着した公共交通機関として、日常の足としてこれまで以上に親しまれるよう、各種の取組みを継続し、魅力ある鉄軌道を目指してまいります。

今後とも、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 粟島 康夫



PORTRAM
TOYAMA LIGHT RAIL SINCE 2006

2016年
富山ライトレール株式会社 安全報告書



3.

輸送の安全確保に関する基本方針

社員は輸送の安全を確保するために、下記の安全綱領を規範としてお客様が安心してご利用いただける鉄軌道事業を目指しています。

安全綱領

- (1) 安全は、輸送業務の最大の使命である。
- (2) 安全の確保は規程の遵守から始まり、不断の修練によって築きあげられる。
- (3) 確認と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。
- (4) 安全確保のためには、職責を遂行し、たとえ受持外の業務といえども一致協力しなければならない。
- (5) 疑わしいときは手落ちなく考えて、最も安全と認められるみちを採らなければならない。

4.

平成27年度の事故発生状況

重大事故及び人身事故……0件

重大事故等(旅客列車の衝突・脱線・火災事故)の発生は全くありませんでした。また、人身事故も発生していません。

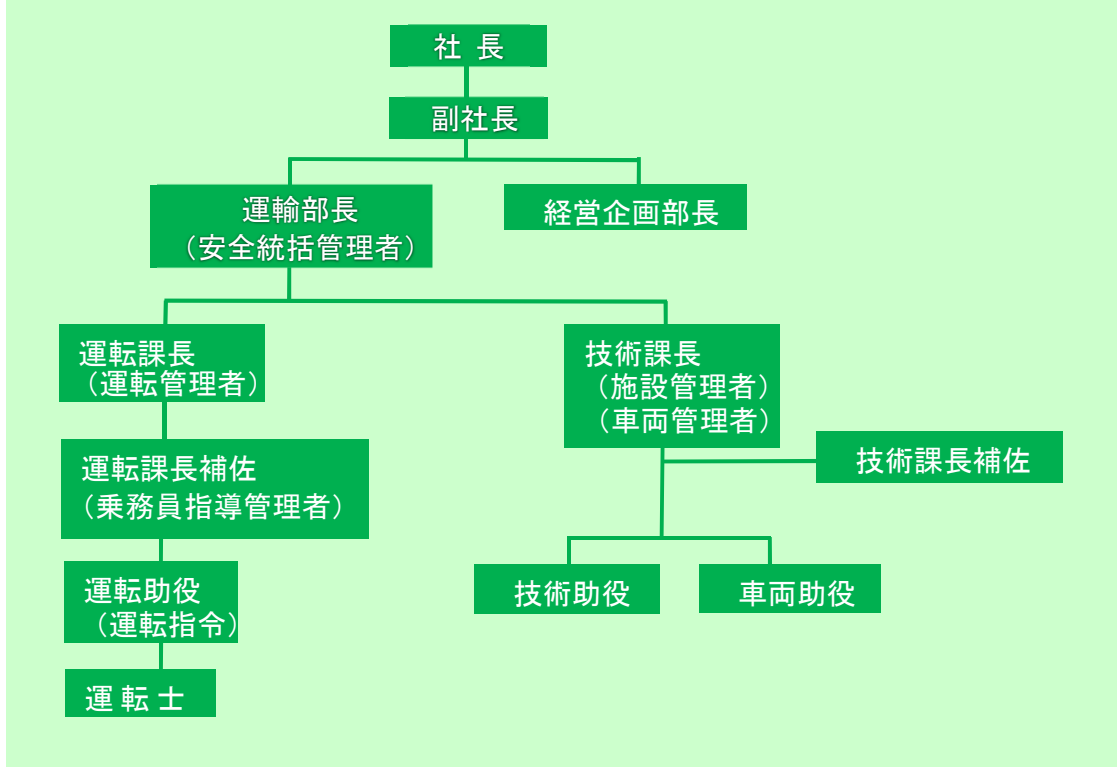
しかしながら、自動車との接触事故は3件発生しており、年度目標の「接触事故ゼロ」は達成できませんでした。これらの事故は、いずれも相手者の軌道敷内への直前進入によるもので、電車が接近していることへの注意不足が原因であることから、ドライバーの運転マナー向上を切にお願いするとともに、当社では引き続き電車の接近を知らせるための警笛を使用する等注意を喚起し、事故の未然防止に努めてまいります。



5. 安全管理体制

(1) 安全管理組織図

法の下に定められた当社安全管理規程で定める安全管理組織図です。



(2) 安全管理者

法の下に定められた当社 安全管理規程で定める責任者の役割は次のとおりです。

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
運輸部長 (安全統括管理者)	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。 施設・車両に関する事項を統括する。
経営企画部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人材、財務に関する事項を統括する。
運輸課長 (運輸管理者)	安全統括管理者の指揮の下、列車の運行、運転士の資質管理の保持、その他、運転に関する事項を統括する。
運輸課長補佐 (乗務員指導管理者)	運輸管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
技術課長 (施設管理者) (車両管理者)	安全統括管理者の指揮のもと、施設・車両に関する事項を統括する。



6. 安全対策の実施状況

6.1 人材対策

- (1) 運転士 富山地方鉄道(株)にて動力車操縦者運転免許(甲種・乙種電気車)を取得した後、常に運転の安全と正確を期すため日々知識と技能の向上に努めています。
- (2) 運転助役 運転業務に関する経験が豊富であり、運転士の健康管理や列車運行状態の監視など安全確保に関し日々努力しています。
- (3) 技術助役 施設保守に関し経験が豊富であり、安全確保に関し日々努力しています。
- (4) 車両助役 車両保守に関し経験が豊富であり、安全確保に関し日々努力しています。

6.2 設備対策

平成27年度に実施したもの

(1)踏切保安装置の更新

実施箇所	犬島新町駅構内	高屋敷田踏切
------	---------	--------

(2)車両重要部検査の実施

4年または走行距離60万kmを超えない期間ごとに、動力発生装置、走行装置、ブレーキ装置その他の重要な装置の定期点検を行った。
(602号車、606号車)

(3)信号遠隔制御装置の設置

運転指令室において、交換駅(停留場)及び終端駅(停留場)の信号を一括して遠隔制御(操作)する装置を設置した。

(4)橋梁整備

枕木更替及び鋼製部材の塗装の実施
実施箇所 下奥井駅～粟島駅間 (穴池場橋梁、下新橋梁)



.....6.3 除雪対策

冬期対策本部を設け、線路及び各駅ホーム、通路、踏切等を次の除雪方法により、お客様の安全確保と安心・快適な輸送に努めました。



軌陸車

(1) 軌道部分の除雪

- ・軌道敷は地下水により消雪し、各停留場と通路は人力にて除雪しました。

(2) 鉄道部分の除雪

- ・軌陸除雪車を常備し、定時運行確保に努めています。(今年度の出場1回)
- ・各駅ホームと通路は人力にて除雪しました。
- ・鉄道線の交換駅での分岐器は、全て消雪装置を設置し、雪づまりの心配を無くしました。

(3) 踏切の除雪

- ・踏切事故防止と道路交通の円滑化のため、朝のラッシュ時前までに、人力にて除雪しました。

(4) 車両基地内の除雪

- ・地下水により消雪し、確実な出入庫を確保し安全輸送に努めました。



.....6.4 輸送安全に関する社内での取り組み

(1) 交通安全運動の実施〔5月、7月、9月、12月〕

- ・春と秋の全国交通安全運動では、踏切事故防止のための踏切保安設備・踏切道・標識等の設備点検を実施するとともに、運転士および現業員への安全指導に徹し、事故防止に努めました。
- ・すべての交通安全運動期間に、踏切事故防止啓発の「のぼり旗」を12か所の踏切に設置しました。
- ・9月の大型連休と全国交通安全運動に合わせ、軌道区間における自動車との接触事故防止を目的に、ドライバーに道路障害事故防止のチラシを配布し、注意を喚起しました。

(2) 踏切安全指導〔4月7日〕

- ・粟島駅構内にある市田開踏切で、鉄道警察隊と合同で、奥田北小学校の入学式に向かう新1年の親子に、踏切横断マナーチラシを配布し踏切事故防止活動に取り組みました。



踏切指導（市田開踏切）

(3) 安全管理会議の開催〔5月28日〕

- ・輸送の安全確保のため、実績の検証と今後の目標を決定しました。



(4) 安全輸送・サービス向上旬間〔7月21日～7月30日〕

- ・夏の観光シーズンに向け、輸送に関する事故の未然防止と旅客に対するサービス向上を目的に、各種取り組みを実施しました。

(5) 年末年始輸送安全総点検〔12月10日～1月10日〕

- ・車両・線路・信号・踏切・橋梁・駅・変電所等の各施設・設備の保守点検を実施するとともに、運転士には基本動作の徹底等、安全運転に関する重点指導を実施しました。
- ・期間中は、社長が職場巡回を行い、社員に安全指導と点検指示を行いました。
- ・北陸信越運輸局より、鉄道部安全指導課長による査察が行われました。



12月10日 社長巡回（穴池場橋梁）



12月15日 北陸信越運輸局 安全指導課長 査察

.....6.5 輸送安全に関する研修訓練等

(1) 救命講習の受講〔7月7日・10日〕

- ・富山北消防署の協力を得て、城川原駅待合室に設置されているAED（自動対外除細動器）の操作方法と応急救護処置について学習しました。



胸骨圧迫



(2) 列車火災想定訓練〔9月25日・28日〕

・列車火災が発生した場合の乗客の誘導や車載の消火器の操作方法、
救援列車の運転について再確認しました。



城川原車庫線



車両の連結作業

(3) 除雪車運転操作研修会〔11月17日・25日〕

・降積雪期に備え、除雪車の運転操作研修を、最終列車運転終了後の
深夜に実施しました。

(4) 鉄道従事員冬期研修会〔12月2日・4日〕

- ・運転保安装置について
- ・施設、車両面に関する現場実習
- ・除雪体制について
- ・冬期の運転における注意点について
- ・年末年始の輸送安全に関する総点検について

(5) 運転知識を確認するための演習問題実施〔12月10日～1月10日〕

・年末年始輸送安全総点検期間中に、管理部門の職員が作成した運
転法規や緊急時の取扱いに関する演習問題を全運転士が回答し、
個別指導を行いました。

(6) 公共交通機関におけるテロ事案初動対処訓練〔2月2日〕

・JR富山駅南北自由通路において、富山市で開催されるG7環境大臣
会合や厳しい国際テロ情勢を踏まえ、公共交通機関テロ事案初動
対処訓練が実施され、参加しました。

(7) 運転保安装置取扱い訓練の実施〔3月14日・15日・16日・17日・18日〕

・富山駅北～奥田中学校前間(軌道線)においての信号故障を想定した
保安装置の操作方法を、実際の電車を使って行いました。



7. 平成28年度の実施計画

7.1 平成28年度の安全目標

- (1) 重大事故、人身事故は発生させません。
- (2) 一般車両との接触事故は発生させません。
- (3) 年次計画に基づき設備の整備を行います。

7.2 平成28年度の設備整備計画

- (1) 踏切保安装置更新
赤田踏切 蓮町踏切 御坊屋敷踏切 (3箇所)
- (2) 車両重要部検査
2編成 (601号車、603号車)
- (3) レール更換
下奥井駅～粟島駅間 120m
- (4) 橋梁安全性評価業務
鉄道線橋梁 15基

7.3 輸送安全に関する社内での取組みを以下の通り行います。

- (1) 全国・県民交通安全運動
- (2) 安全輸送・サービス向上旬間
- (3) 安全管理会議
- (4) 踏切安全指導
- (5) 年末年始輸送安全総点検
- (6) 鉄道テロ対策

7.4 輸送安全に関する研修訓練等を以下の通り行います。

- (1) 鉄道従事員研修
- (2) 運転保安装置取扱訓練
- (3) 道路障害事故訓練
- (4) 津波訓練
- (5) 除雪車運転操作研修会
- (6) 運転知識を確認するための演習問題実施



8.

安全報告書へのご意見募集

下記までご意見をお寄せ下さい。

TEL 076-426-1771

FAX 076-426-1775

E-mail info@t-lr.co.jp

※お電話は月～金曜日9:00～17:00(年末年始、祝日を除く)でお願いします



TLR0606号車